

総合エネルギー調査会電気事業分科会
第3回制度改革評価小委員会議事要旨

日 時：平成17年11月21日(月)14:00～16:00

場 所：経済産業省本館17階第1特別会議室

出席者：(委 員)金本委員長、大山委員、田中委員、松村委員、柳川委員、
横山委員

(オブザーバー)電気事業連合会 寺本事務局長、(株)エネット 武田取締役

(事務局)片山電力市場整備課長、岩野電力流通対策室長、
鈴木電力市場整備課課長補佐、田中電力市場整備課課長補佐

議事概要

委員及びオブザーバーから以下のとおり発言があった。議論概要は以下のとおり。

送配電設備投資の減少は、現時点において即、供給信頼度の低下に影響を及ぼすものではない。しかしながら、送配電設備の特徴として、建設までのリードタイムがかなり長いこと、また、場所によっては建設困難なケースもあり、今後、原子力開発等に伴う送電線整備が求められる中で、適切な設備形成が確保されるよう継続的に検証するための仕組みが必要。

現在は供給計画を中心に確認しているところであるが、制度改革が進められる中、今後の在り方については検討課題として残っていると理解。

全国的な予備率の確保状況について示されているが、供給信頼度の観点からは十分条件ではなく、問題ないとは必ずしも言えない。責任ある主体によりきちんと確認されていることが重要。

如何に供給信頼度を確保するかについては今後の検討課題と認識。

安定供給を前提とした上で、系統規模等を勘案し、現在確保されているマージン3%が、本当に必要かつ合理的なものかをきちんと検証していただきたい。

現時点においても最大電源ユニットを元にマージンを決めている会社もあり、一律3%というわけではないが、3%の妥当性については、安定供給を前提に、電力系統利用協議会を中心として検討していきたい。

域外供給を通じた競争の活性化という点においては、F C等による市場分断の影響は大きく、段差制約の解消については、早期に対応を検討していただきたい。

電力系統利用協議会で検討を進めているところであり、早期に結論を得ることを期待している。

電力会社としては、最大電源脱落時や不測の事態が発生した場合等においても供給信頼度に影響を及ぼさないような予備力の確保や設備形成を行っている。

将来も視野に入れた上で安定供給を確保するための設備形成を行うことが重要であり、定期的な評価の実施が不可欠。また、建設までのリードタイムが長いことも踏まえ、どのようなデータにより評価し、さらには、誰が責任をもって安定供給を確保するかについての検討も必要。協調の誤謬が起きないように、しっかりした制度設計が必要。

また、制度改革により電気事業をとりまく環境が変化する中、将来的な面も含め、マージン3%について検証すべき。

今でも一定の制度はあるが、今後、制度改革を踏まえ、どうしていくかということが重要。

過去においても大規模電源の開発に伴い送電線を増強するなど、期間も含め経験的に送電線建設・増強の在り方をわきまえており、この経験を活かして今後も送電線増強等を検討していきたい。

系統利用者が増加している中、域内も含め、送電網整備のための基準を検討する必要あり。同様に、発電設備に関しても、日本全体としてどのような基準にすべきかを検討すべき。

連系線整備に際しては、全体一律ではなく個別に検討する必要があるが、誰がどう検討していくべきか。また、F Cは、現在、供給信頼度という意味では問題になっていないものの、取引市場として問題になっていることは確かであり、今後の検討をお願いしたい。

送電線形成にあたっては利用者であるPPSの意見も十分反映される仕組みを作っていたいただきたい。

配電設備利用率に関しては、安定供給面では影響ないかもしれないが、費用を払っている立場としてはこれで良いのかという疑問がある。

F Cについては、必要な増強をお願いしたい。北本も含め、根本的に対応するには時間を要すると聞いているが、暫定的な対応も含めて早期に問題解決を図って欲しい。また、マージンの見直しや個々の連系線毎にその実態に応じた運用を行うことにより、連系線を最大限活用する方策も検討していただきたい。さらに、連系線整備に係る費用負担の在り方について電力系統利用協議会が積極的に関与できる仕組みを構築いただきたい。

風力発電に関する議論は連系線利用の在り方の根幹に触れる重要な課題なので、新エネ部会の指摘は、今回のこれまでの制度を評価するという本小委員会の場ではなく、今後の制度設計そのものを検討する段階での検討が適切だと理解している。

送電線形成にあたっては3つの長期的視点が必要。1つが安定供給と広域流通のバランスを考慮した適切な設備規模とすること、2つ目が、費用負担の在り方、そして最後に、規制部門に対する連系線建設インセンティブの付与である。

供給信頼度向上や市場取引活性化にあたり必要な連系線整備を行うべき点は理解している。一方、連系線は電力間の境界線というのみではなく、変電所と変電所を結ぶものである。日本は山地が多く、需要が都心部に密集していることから、変電所をつなぐ連系線整備にあたっては数十億円規模の費用と十数年の歳月を要する。費用対効果を踏まえた検討をお願いしたい。増強せずともきめ細かな運用により対応可能な場合もあり、多面的・総合的に見ていく必要あり。

電力会社と系統利用者の責任分界に関する記載があるが、系統利用者でもある一般電気事業者について、業務分担を明確にした上で、イコールフットイングを確保することが重要である点をご認識いただきたい。

また、給電運用が煩雑になっているというご説明があったが、P P Sにおいても同様の状況。各電力会社のフォーマットの統一化等、可能な限り標準化を図った上でシステム化していただきたい。

CO₂排出量については、2点お願いしたい。1点目は、原子力発電を如何に安定的に運転していくかという観点から、P P Sも含め事業規模にあわせて原子力発電を支えていける仕組みを構築していただきたい。この点については、別途、原子力部会に対してもお願いしている。2点目は、現在のように、供給事業者を変えるだけで需要家がCO₂削減したことになるという枠組みは、日本全体としてのCO₂削減の観点からなんら効果がなく、供給側の自主的取り組みへのインセンティブ付与するような制度設計を行っていただきたい。

フォーマット等に関しては各社の運用の歴史の中で決まっていることから、どこまで対応できるか不明であるが持ち帰り然るべき場で検討させていただく。

電気事業者のCO₂排出原単位を同じにする点については、事業者内で低減努力が行われなくなることを懸念。

PPSによる大規模電源の導入等に伴い、新規参入者も安定供給に積極的に貢献できるよう、アンシラリーサービスも含め役割分担の在り方を検討していただきたい。

中長期的視点に立つと、誰がどういう観点で給電指令、系統維持に貢献すべきか、関わり方を検討していくことが必要。

制度改革後間もないこともあり、現時点では顕著な変化は現れていない。しかし、より重要なのは、今後将来にわたり安定供給の確保を可能とするサステイナブルな制度設計になっているか否かであり、短期的課題に取り組むとともに、長期的な課題についてもしっかりと勉強すべきとのご指摘をいただいたと認識している。

なお、温暖化問題に関しては、例えば、計算方法によって結果が大きく変わってくるものであり、本委員会マターでは必ずしもないが、どのやり方が適切かを検討していく必要があると理解。

次回の小委員会は、12月12日(月)に開催する。